

随意契約の公表一覧表(予定価格100万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年5月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和8年度子育て支援員等研修事業委託業務	令和8年5月28日	(特非) あい・ぼーとステーション 東京都港区西麻布2-24-25-509	5,700,000円	本業務は、国が定めた子育て支援員研修並びに市独自の子育て・まちづくり支援サポーター養成講座を実施するものである。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションは、子育て支援員研修の基となった研修を考案した法人であり、複数の自治体で子育て支援員研修の実績があり、さらに、施設運営と並行して研修を実施し、研修修了者を雇用している法人であることから、研修のみを実施する法人と比較して雇用の場で実践する知識や技能等を高める研修が期待できる。 加えて、定年退職シニアを含む多様な人材を育成し、時代の変化や地域の実情に合わせた子育て支援活動に関する独自研修を提供している唯一の法人であり、シニア世代の社会参画等を進めながら、子育て支援員とは別の人材育成研修を実施できる。 これらを勘案して佐久市が子ども・子育て支援拠点施設や児童館等で求めている、児童福祉関連の有資格者に匹敵する人材育成が見込まれるため、当該法人を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	こども政策課
2	令和8年度佐久市ゆうき産地づくり構想推進支援業務	令和8年5月21日	佐久市営農支援センター 佐久市中込3056	3,907,736円	本業務は、地域資源を活用した地域循環型農業である有機農業等の産地づくりを進めるため、有機農業のモデルほ場を管理し、見学者対応等に対する支援、有機農業等の実践に必要な資材費等への支援、学校給食に納品する有機農産物への支援を行う業務である。 この業務にあたっては、有機農業等に関する専門的な見識や技術の活用が必要不可欠であります。また、県や農業協同組合等との連携や協働が強く求められる業務である。 佐久市営農支援センターは農業関係の組織で、佐久浅間農業協同組合や長野県佐久農業農村支援センター、長野県農業開発公社佐久支所などで構成される非営利の団体であり、農業に関する専門的な見識及び技術を有し、業務目的を効果的に実現できる唯一の者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	農政課

随意契約の公表一覧表(予定価格100万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年5月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
3	令和8年度 岩村田小学校等飲料水・プール水水質検査業務	令和8年5月18日	(一社) 佐久薬剤師会 学校薬剤師部会 佐久市原399-29	1,108,470円	学校保健安全法第23条の規定により学校薬剤師を置くことが義務付けられており、当市教育委員会では、(一社) 佐久薬剤師会 学校薬剤師部会より推薦された者を学校教育課において委嘱している。また、学校保健安全法施行規則第24条第1項第2号において飲料水、プール水を含む環境衛生検査に従事することが学校薬剤師の職務と定められている。以上のことから、学校薬剤師が加入し学校区内を管轄している(一社) 佐久薬剤師会 学校薬剤師部会1者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
4	令和8年度 佐久市ふるさと創生人材育成事業業務	令和8年5月20日	佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会 佐久市中込3056	13,385,000円	本事業は、次代を担う青少年の人材育成を目的とした事業であり、中学校長やPTA、青少年の健全育成活動を実践する育成推進員など、青少年の育成に関し見識を持つ者により、本事業を実行するために組織され、本業務を確実に履行した実績のある唯一の者であることから、次の者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
5	令和8年年度佐久市近代美術館展覧会看視業務	令和8年5月19日	(公社) 佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183	3,087,920円	本業務は、近代美術館開館時に展示室で看視を行う業務で、臨時的かつ短期的な又は、簡易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館